

伊勢市の財政収支見通し

(平成28年度～平成32年度)

平成28年 2月

伊 勢 市

目 次

1 伊勢市財政を取りまく状況	
(1) 社会情勢の変化.....	1
(2) 国の動向.....	1
2 財政状況の改善に向けた取組み.....	1
3 中期の財政収支見通し	
(1) 位置付けと作成の目的.....	2
(2) 推計の前提条件.....	2
(3) 年次別財政収支見通し.....	4
(4) 地方債残高と基金残高の推計.....	5
(5) プライマリーバランスの推計.....	7
(6) 中期財政収支見通しの結果による今後の課題.....	8
資料編 本市の財政状況の現状と課題	
1 財政規模と実質的な収支の状況	
(1) 歳入・歳出決算の推移.....	10
(2) 実質的な収支の状況.....	11
2 依存度が高い歳入構造	
(1) 歳入決算の推移.....	12
(2) 財政力指数の推移.....	14
(3) 市税収入の推移.....	15
3 硬直化が進む歳出構造	
(1) 性質別歳出の推移.....	16
(2) 人件費の推移.....	18
(3) 財政の弾力性の推移.....	18
4 財政運営の長期的安定性	
(1) 地方債現在高の推移.....	19
(2) 基金現在高の推移.....	20
5 類似団体との比較分析	
(1) 歳入決算額比較.....	21
(2) 性質別歳出決算額比較.....	22
6 財政健全化の状況.....	23
参考資料 財政用語解説.....	25

1 伊勢市財政を取りまく状況

(1) 社会情勢の変化

平成 17 年 11 月 1 日の市町村合併により新たな伊勢市がスタートしてから 10 年が経過し、地方公共団体を取り巻く状況は大きく変化しました。平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を教訓とした防災対策、急速な少子高齢化への対応、老朽化施設の更新・維持管理などが新たな課題として加わっています。特に人口減少、少子化・超高齢社会は、あらゆる分野に様々な影響を及ぼし地域の存続の危機となることが考えられます。

これらの課題を踏まえつつ、将来に向けて着実に実践を重ね、持続可能な地域を創り上げていくことが重要となります。

(2) 国の動向

平成 27 年 6 月に国が公表した「経済財政運営と改革の基本方針 2015」において、日本経済は、1990 年代初頭のバブル崩壊後、概ね四半世紀ぶりの良好な状況を達成しつつあり、更に、雇用については、有効求人倍率が 23 年ぶりの高水準となっているとしています。

こうした状況の下、デフレからの脱却と経済の好循環をより確かなものとするため、消費税率の 10%の引き上げ時期を平成 27 年 10 月から、平成 29 年 4 月に延期し、加えて個人消費を喚起し、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせるため、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を策定し、平成 26 年度補正予算及び平成 27 年度予算の着実な実行に努めています。

今後は、国経済の再生に向け、人口減少と地域経済の縮小といった悪循環の連鎖に歯止めをかけ、好循環を確立するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿って各地域において「稼ぐ力」、「地域の総合力」、「民の知見」を引き出し地方創生を深化させていくとしています。

2 財政状況の改善に向けた取組み

市政を運営していくためには、財政の健全性を確保し、より改善に努めるとともに、持続可能なものとして維持していかななくてはなりません。

増大する財政需要と、相反して厳しさを増す地方財政状況の中、伊勢市の現状分析と中期の財政見通しについて、市民と行政が情報を共有し、さまざまな行財政運営に反映させていくことが重要です。そのためには、

- ・「人口減少社会」など構造的な社会変革に対する適応
- ・公共施設等の計画的な更新及び維持管理
- ・自主・自立、自己決定・自己責任の原則に基づく財政規律の確立

を前提に行財政運営を進めることが求められます。

合併後、9 年度の実質的な新市の決算を終え、新市の財政基盤についてのよりの確かな現状認識と課題の抽出を行うこととします。そして、課題の解消に向けた積極的な取組みの実施により、本市を取りまく現在の厳しい社会・経済情勢の中においても、持続的に安定した行財政運営が行えるような財政体質を作り上げることを目標とします。

3 中期の財政収支見通し

(1) 位置付けと作成の目的

先の財政収支見通し（H23～H27）に引き続き、新市建設計画の財政計画を上位計画としています。なお、新市建設計画は昨年7月に平成32年度まで計画期間の延長等を行っています。当該計画の策定後の社会経済情勢、地方財政制度改正等を踏まえ、財政計画の最終5年間について、各項目の推計に時点修正を加えています。

国・地方を取り巻く厳しい財政状況の中、国の動向や地方財政の将来見通しが不透明な現状であることから、今回の中期財政収支見通しは、合併後から平成26年度決算までの10箇年の決算数値を基礎として、新市の財政規模、財政力、特性等を確認し、また現時点の制度を基準に、平成32年度までの財政全体の方向性、特に経費別の概ねの枠組みを推計するものです。

(2) 推計の前提条件

①基本的事項

◆収支見通しの期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

◆普通会計ベースでの作成とします。

※普通会計についての説明は、24ページに記載しています。

②個別事項（歳入）

【地方税】

現行制度を基本として推計し、固定資産税については、評価替に伴う影響を反映しています。

【地方交付税】

普通交付税は、現行制度に基づき合併による普通交付税の特例により推計し、合併特例債に係る交付税措置を見込んでいます。

【分担金及び負担金】

過去の実績等により推計しています。

【使用料及び手数料】

過去の実績等により推計しています。

【国庫支出金・県支出金】

現行制度が継続するものとし推計しています。

【繰入金】

年度間調整財源である財政調整基金の繰り入れを見込んでいます。

【地方債】

通常地方債に加えて、現行の地方財政制度を基に、新市建設計画事業に伴う合併特例債を見込み推計しています。

③個別事項（歳出）

【人件費】

平成 27 年度の給与ベースを基礎とし、推計しています。

【扶助費】

社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費、その他に区分し、対象人口の変化等を考慮して推計しています。

【公債費】

平成 26 年度までの既借入分の償還計画をベースに、平成 27 年度以降借入見込分の償還見込額を加算し推計しています。

【物件費】

過去の実績等により推計しています。

【維持補修費】

今後の所要見込額を考慮しつつ、過去の実績等により推計しています。

【補助費等】

一部事務組合への負担金、病院、上・下水道事業への繰出し等、今後の所要見込額を考慮しつつ、過去の実績等により推計しています。

【投資及び出資金、貸付金】

病院事業への出資等、今後の所要見込額を考慮し推計しています。

【繰出金】

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険特別会計等への繰出し等、今後の所要見込額を考慮しつつ、過去の実績等により推計しています。

【投資的経費（普通建設事業費）】

過去の実績等を基に、今後、予想される普通建設事業の所要見込額を考慮し推計しています。

(3) 年次別財政収支見通し

【歳入】

(単位：百万円)

区 分	H28	H29	H30	H31	H32
地方税	16,510	16,506	16,268	16,274	16,283
地方譲与税	320	320	320	320	320
各種交付金	2,810	2,810	2,810	2,810	2,810
地方交付税	10,280	10,090	10,430	10,680	11,080
分担金及び負担金	748	748	748	748	748
使用料及び手数料	750	750	750	750	750
国庫支出金・県支出金	9,151	8,434	8,958	8,814	8,900
繰入金	1,137	1,466	1,848	1,366	1,257
地方債	6,180	7,893	8,038	4,761	5,587
諸収入・その他	695	695	695	695	695
歳入合計	48,581	49,712	50,865	47,218	48,430

注) 各種交付金 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金
 諸収入・その他 財産収入、寄附金、繰越金、諸収入など

【歳出】

(単位：百万円)

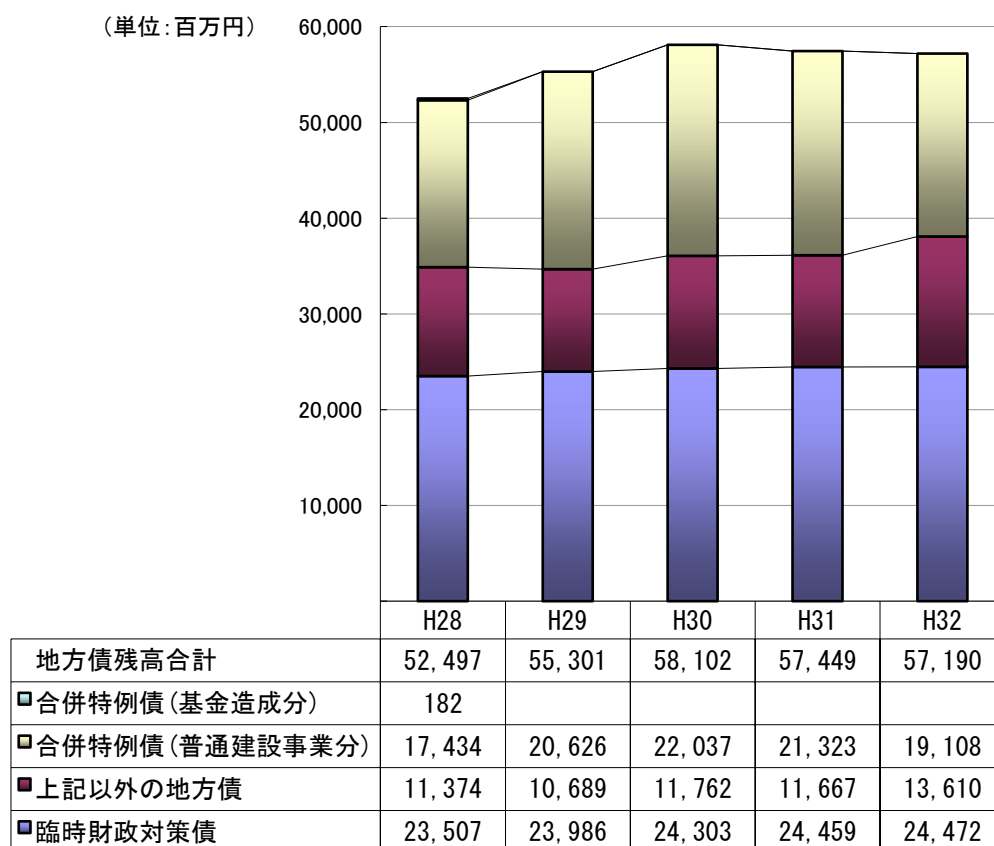
区 分	H28	H29	H30	H31	H32
人件費	8,067	8,059	8,255	8,290	8,236
職員給与	5,729	5,846	5,912	5,979	6,047
退職金	622	471	617	570	431
その他	1,716	1,742	1,726	1,741	1,758
扶助費	10,298	9,845	9,897	9,957	10,023
公債費	5,462	5,558	5,706	5,893	6,315
小計（義務的経費計）	23,827	23,462	23,858	24,140	24,574
物件費	7,120	7,107	7,107	7,107	7,107
維持補修費	339	348	358	368	379
補助費等	6,107	6,266	6,186	5,890	5,848
積立金	71	71	71	71	71
投資及び出資金、貸付金	312	2,680	1,486	117	52
繰出金	4,453	4,470	4,486	4,503	4,520
投資的経費	6,352	5,308	7,313	5,022	5,879
歳出合計	48,581	49,712	50,865	47,218	48,430

注) 人件費のうちその他には、共済組合等負担金、特別職給与、議員及びその他委員等報酬などを含みます。

(4) 地方債残高と基金残高の推計

① 地方債残高の推計

財政収支見通しの結果、地方債残高の推計は下記のとおりとなる見込みです。



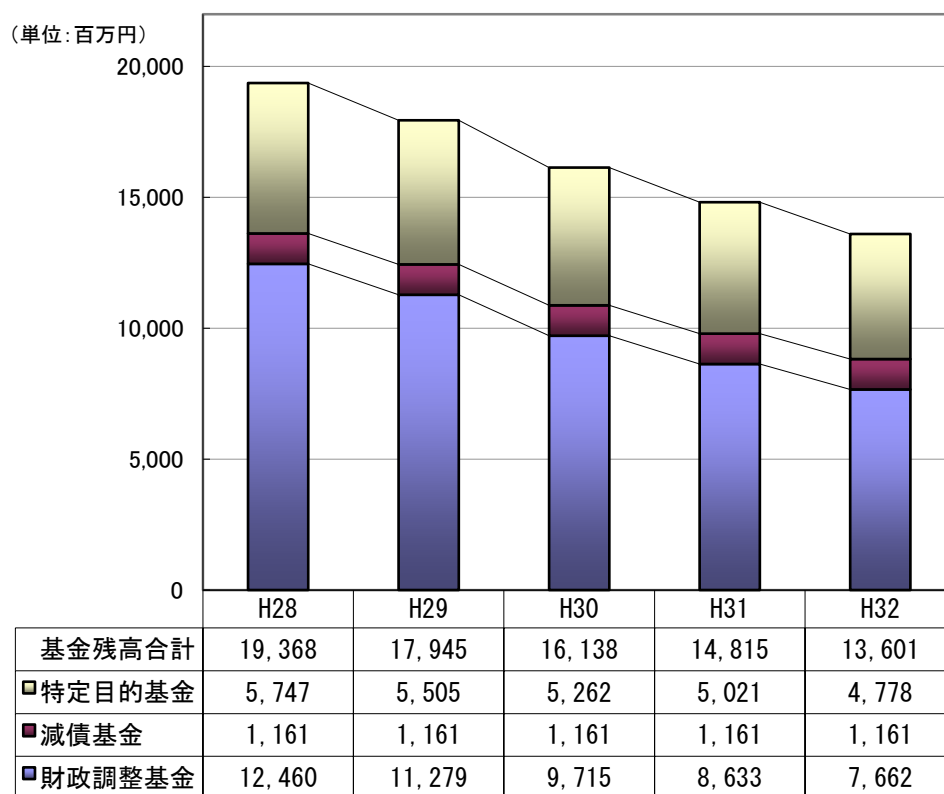
市税、地方交付税をはじめ、歳入の大きな伸びが見込めず、地方債に依存した財政運営が予測されます。また、新病院建設や統合校整備など大規模な公共事業が進むなか、新市建設計画及び第2次総合計画を早期に実現するため、今後も合併特例債等の発行が必要となります。

地方債の元利償還金(借金の返済額)については、任意に削減できない硬直性の強い経費であることから、長期的な視点に立った、地方債の発行抑制が必要不可欠となります。

総額管理、その他様々な視点から、より適正な公債管理を図り、地方債発行にかかる財政規律を高めていくこととします。

②基金残高の推計

財政収支見通しの結果、基金残高の推計は下記のとおりとなる見込みです。



今後、平成32年度までに57億円程度の財源不足となり、その手当てとして財政調整基金の繰り入れを見込んでいるため、財政調整基金残高は7,662百万円まで逡減する見込みとなっています。

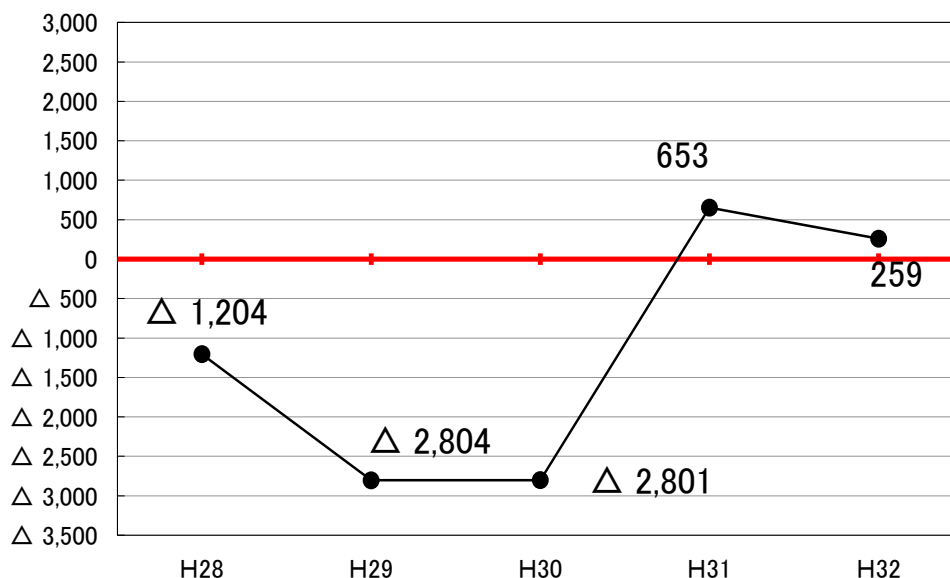
財政調整基金は、予期しない収税減や災害発生等の支出増加等に備えるため、また、将来の行政需要に対し、常に安定した財政運営ができるよう、あらかじめ確保しておく財源であり、基金残高を一定規模確保することは、財政運営の長期的安定性という観点からも、重要なことと考えられます。

このことから、今後、基金の繰り入れに依存しない、収入に見合った歳出規模への転換が求められます。

(5) プライマリーバランスの推計

財政収支見通しの結果、プライマリーバランス（基礎的な財政収支バランス）の推計は下記のとおりとなる見込みです。

(単位:百万円)



(単位:百万円)

	H28	H29	H30	H31	H32
歳入総額 ①	48,581	49,712	50,865	47,218	48,430
うち地方債発行額 ②	6,180	7,893	8,038	4,761	5,587
歳入小計 ③=①-②	42,401	41,819	42,827	42,457	42,843
歳出総額 ④	48,581	49,712	50,865	47,218	48,430
うち公債費(元金) ⑤	4,976	5,089	5,237	5,414	5,846
歳出小計 ⑥=④-⑤	43,605	44,623	45,628	41,804	42,584
プライマリーバランス ⑦=③-⑥	△ 1,204	△ 2,804	△ 2,801	653	259

一般的に、プライマリーバランスとは、歳入から地方債発行額を除いたもの（上記③）と、歳出から公債費（元金及び利子償還額）を除いたものとの基礎的な財政収支バランスをいいます。

しかし、この場合、利子償還分相当額だけ地方債の残高が増加してしまうことから、地方債残高を確実に減少させるため、歳出からは、公債費のうち元金償還額のみを除くこと（上記⑥）とし、一般的なプライマリーバランスよりも厳しい条件下における黒字化を図ります。

(6) 中期財政収支見通しの結果による今後の課題

①自主財源の確保

今後の新たな行政需要に柔軟かつ的確に対応するため、各種未収金の解消に努め、更なる市税等の自主財源の確保が必要です。産業振興・雇用促進等により、税基盤の充実を図ることも必要です。

②総人件費の抑制

職員の定員管理計画に基づき、職員数の見直しがされてきましたが、今後は働き方の見直しや事務の外部委託等により、総人件費の抑制を図る必要があります。

③扶助費の見直し

市単独の各種扶助制度などについて、扶助の目的・効果などを再度検証し、時代に適合したサービスであるかという視点からも見直しが必要です。

④適正な公債管理の実施

地方債資金の借入れと、それによって生じる公債費（元利償還金）の両側面から、長期的な視点による適正な公債管理の実施が必要です。

⑤内部管理経費の節減

あらゆる業務を見直すことにより、無駄の排除に努め、より一層の内部管理経費の節減が必要です。

⑥補助金・負担金の見直し

支出の目的・効果などを十分に検証し、更なる補助金・負担金の適正化を図ることが必要です。

⑦財政規律の確立

経常収支比率をはじめとする従来からある指標や健全化判断比率等の各種財政指標の検証を行い、その維持改善や、プライマリーバランスの黒字化など、到達目標を設定し、そのための取組みを実施していくことが必要です。

⑧基金の適正な管理及び活用

今後の経済変動や緊急課題に的確に対応するため、基金の適正管理を行うとともに、効率的な運用を行うなど、より一層の活用を図る必要があります。

⑨公共施設の総合管理

過去に建設された公共施設等が、大量更新時期を迎えることから、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化を計画的に行う必要があります。

⑩地域資源の活用

地域資源を有効に活用することで、行政の財政支出を抑え、または、時代に適合した公共サービスの最適化を図ることが必要です。このため、民営化や外部委託をより促進することが必要です。

⑪その他留意点

地方財政制度の改正、経済情勢等に著しい変動があった場合、財政収支見通しの修正が必要です。

資 料 編

1 財政規模と実質的な収支の状況

(1) 歳入・歳出決算の推移

本市の財政規模は、図表1のとおり、合併以降増加傾向にあります。

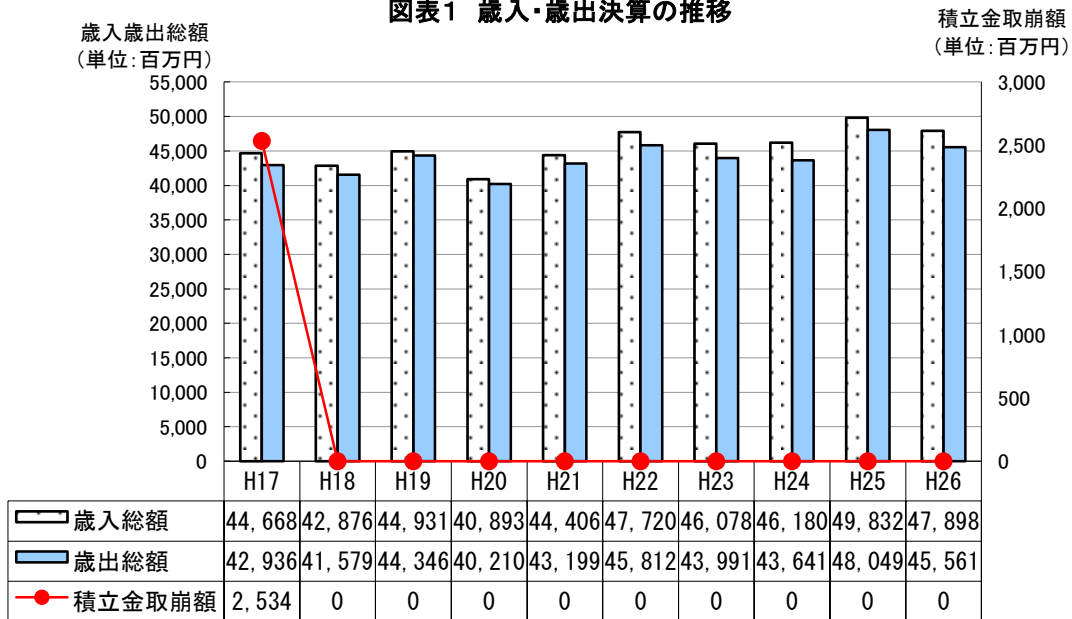
平成17年度は、11月1日の市制施行に合わせ、電算システム統合経費などの臨時的な需要がありましたが、実質的な合併初年度の平成18年度は、合併効果もあり、減少傾向にありました。

平成19年度においては、地域振興基金の一括積立てを行ったこと、平成21年度は、定額給付金の交付により、大幅な伸びとなりました。

国においては、リーマンショック以降の経済危機、及びそれに続く景気減退に対し、平成20年度補正予算をはじめとして、以降ほぼ毎年度補正予算の編成を行うとともに、地方財政対策の充実により景気対策を行ってきました。それに伴い、本市においても、補正予算を編成し、地域活性化交付金や国補助金の追加割当に伴い公共事業等を行ってきたことなどから財政規模が拡大しました。

平成17年度には、旧市町村が打ち切り決算を行うにあたり、財政調整基金の取り崩しを行いましたが、実質的な合併初年度の平成18年度以降取り崩しは行っていません。

図表1 歳入・歳出決算の推移



(2) 実質的な収支の状況

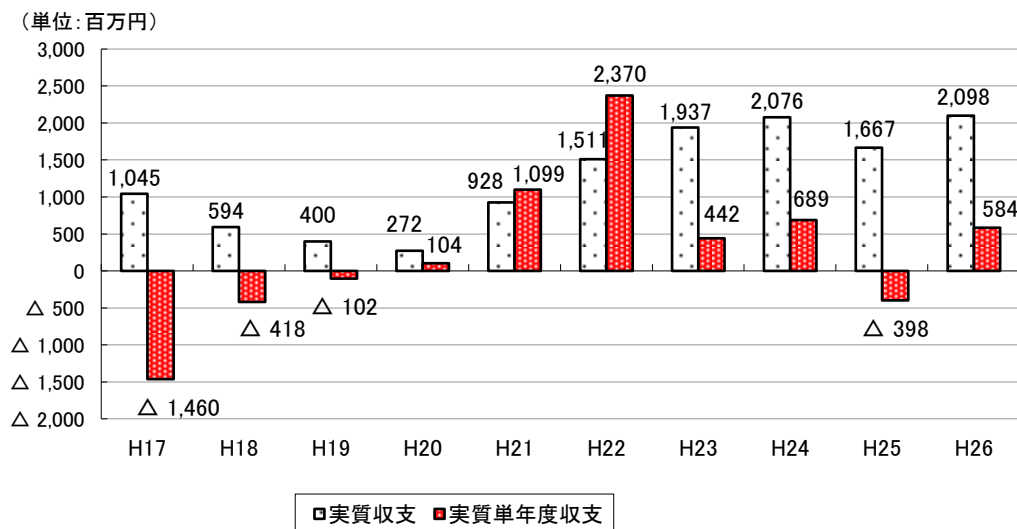
歳入決算額と歳出決算額の差引から、翌年度に繰り越すべき事業に充てる財源を除いた「実質収支」については、図表2のとおり、各年度ともほぼ収支の均衡が図られています。

しかしながら、「実質収支」には、前年度以前からの収支の蓄積、実質的な赤字要素（財政調整基金の取崩し）などが含まれていますので、それらを除外し、単年度収支で、財政調整基金の取崩しなどがなかった場合の「実質単年度収支」を見てみますと、平成17年度から平成19年度まで、3年連続しての赤字となっていました。徐々に回復し、平成25年度に一時赤字となったものの、平成20年度以降黒字になっています。

平成17年度の合併以降、行財政のスリム化効率化や、合併特例加算による普通交付税の増額や合併特例債の活用による財源の確保等により、以前よりは行財政運営に余裕があることがうかがわれます。

ただし、平成28年度から普通交付税の合併特例加算が段階的に縮小されること、また、合併特例債の発行可能額にも限りがあり、発行できる期間も平成32年度までとなることから、今後の行財政運営においては、合併特例期間終了後を見据え、新市建設計画を早期に実現すること、また、歳入に見合った予算規模への移行が必要となってきます。

図表2 実質収支・実質単年度収支の推移



◆ 実質収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額 - 翌年度へ繰り越すべき財源

◆ 単年度収支 = 当該年度の実質収支 - 前年度の実質収支

◆ 実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立金 + 起債繰上償還 - 財政調整基金取崩額

2 依存度が高い歳入構造

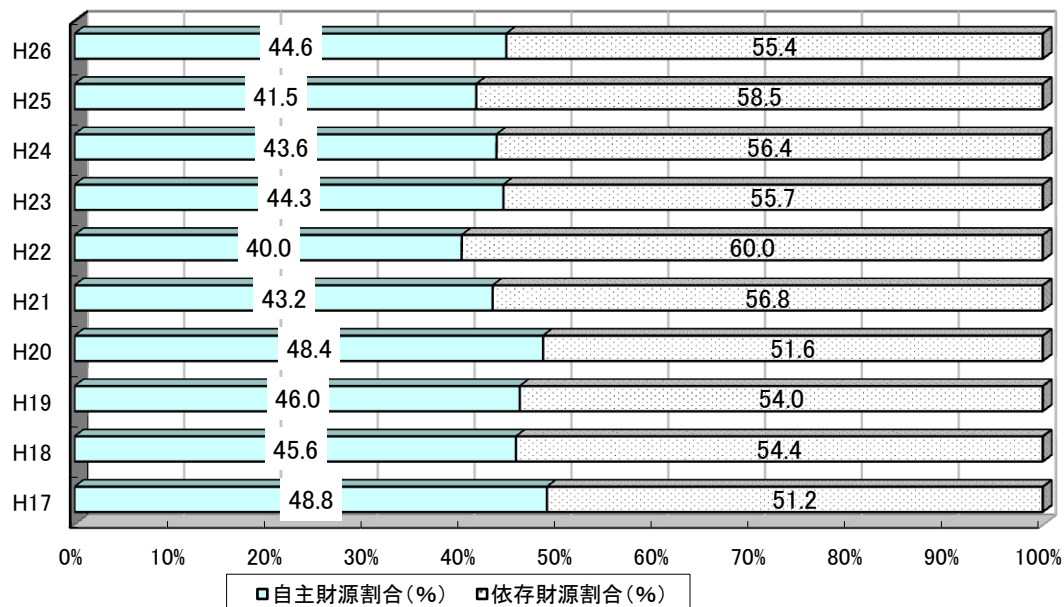
(1) 歳入決算の推移

市税など市が自主的に収入できるものを「自主財源」といい、地方交付税や国・県支出金、地方債など市自らの収入でないものを「依存財源」といいます。自主財源の割合が大きいほど財政運営の自主性を確保できることとなりますが、本市の自主財源割合は図表3のとおり、50%未満で推移しており、依存財源に頼った歳入構造であるといえます。

主な依存財源である地方交付税について見てみますと、平成13年度の地方財政対策において、地方交付税の一部が振り替えられた臨時財政対策債発行額を含めた「広義の地方交付税」の推移は図表5のとおりです。国の三位一体の改革に基づく地方交付税の見直しにより、平成16年度に大幅な減少となり、平成18年度・平成19年度においては、市町村合併に伴う地方交付税上の財政措置が加味されているにもかかわらず、前年度より減少していましたが、平成20年度以降は改革前の水準まで戻ってきています。

今後は、少子高齢化の更なる伸展等の不安材料により、急激な税収の伸びを期待することはできず、中・長期的に安定した歳入確保を期待するには不透明な現状となっています。また、地方交付税の合併特例加算も平成28年度より段階的に縮小していくことから、できる限り早期に、収入に見合った歳出構造への転換が求められ、歳入面についても、税収入等自主財源の確保策の充実や、受益者負担の原則に基づく適正な市民負担を実現していくことが必要であると考えられます。

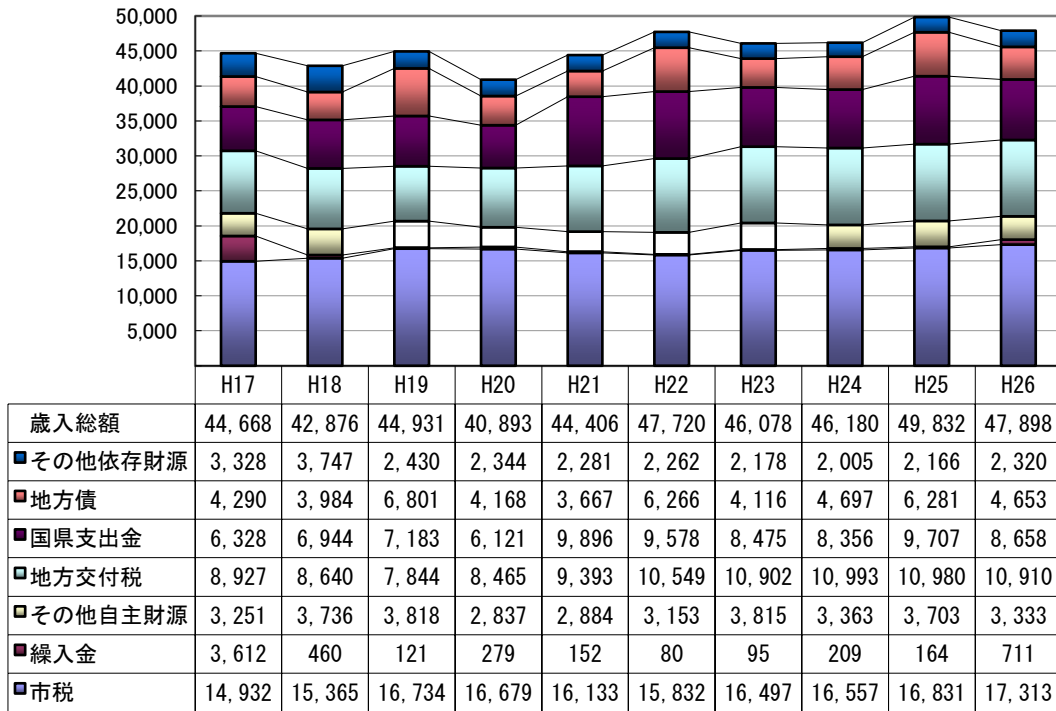
図表3 自主財源と依存財源の割合



自主財源：市税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入
依存財源：地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債、各種交付金

図表4 歳入決算額の推移

(単位:百万円)



図表5 地方交付税(臨時財政対策債を含む)の推移

(単位:百万円)

